

③ 電機連合

電機連合2023年 生活実態調査について

電機連合 中央執行委員（労働調査部）

おおさき しん
大崎 眞

1. はじめに

電機連合の結成は、71年前の1953年である（当時は電機労連）。その結成の年から「調査時報」¹を発行しており、調査時報No.1では電気通信工業の概況や最低賃金制などについて言及している。過去の調査時報をみると「調査なくして発言なし、調査なくして闘争なし、闘う調査を確立しよう」という力強い言葉が随所に掲載されている。また、「調査活動が近代労働組合における芯（シン）である事は、思想や主張を超えて最も必要であり双手を上げて賛成するものである（調査時報No.19）」との記述もあり、調査そのものが、労働運動はもとより政策立案や闘争方針の基礎となっていることを改めて実感する。1956年には、いわゆる春闘方式がスタートし、1963年から大手12組合による産別統一闘争が始まった。「生活実態調査」は1967年から調査を開始し、組合員の生活や仕事に関する調査として毎年実施しており、現在も闘争時における要求立案の基礎資料として活用している。

ここでは2023年生活実態調査の結果から、組合員の生活水準や総実労働時間に対する評価、仕事や職場生活の不安感に関する内容を紹介する。

2. 調査時期、対象者および調査方法

今回の生活実態調査は、2023年7月～8月に実施した。この時期は、総務省が公表している消費者物価指数が3%前後（生鮮食品を除く総合）で推移するなど消費者に深刻な影響を与えていた。また、2023年5月には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更され、さまざまな制限が撤廃となり、いわゆるアフターコロナに転換した頃でもあった。

調査対象者は、電機連合に加盟する組織の組合員22,000人（既婚者・独身者20,000人、60歳以上の雇用延長者2,000人）とし、実際の年齢構成比に合わせて配布した。回答人数は18,696人、回答率は85.0%であった。

今回の調査から、テレワークをはじめとする働き方の変化や、調査票の配布・回収および分析の効率化などを考慮し、通常の「紙」での調査に加え、「WEB」調査も併用して実施した。

第1表 調査対象と配布および回答人数（単位：人）

	配布人数	回答人数	調査方法		回答率
			配票調査	Web調査	
正社員計	20,000	17,462	10,368	7,094	87.3%
(既婚者件数)		11,804	7,159	4,645	
(独身者件数)		5,201	2,884	2,317	
60歳以上の雇用延長者	2,000	1,220	766	454	61.0%
全体	22,000	18,696	11,144	7,552	85.0%

※全体の回答には正社員・雇用延長者不明のサンプル(14件)を含む。また、正社員の回答には、既婚・独身のどちらにもあてはまらないサンプル(457件)がある。

1. 電機連合が実施している各種調査（賃金実態調査や労働時間、両立支援など）の内容を掲載した報告書。生活実態調査も調査時報として発行し加盟組合へ配布している。2023年の生活実態調査は「調査時報No.469：電機労働者の生活白書」2023年12月発行。

3. 2023年生活実態調査について

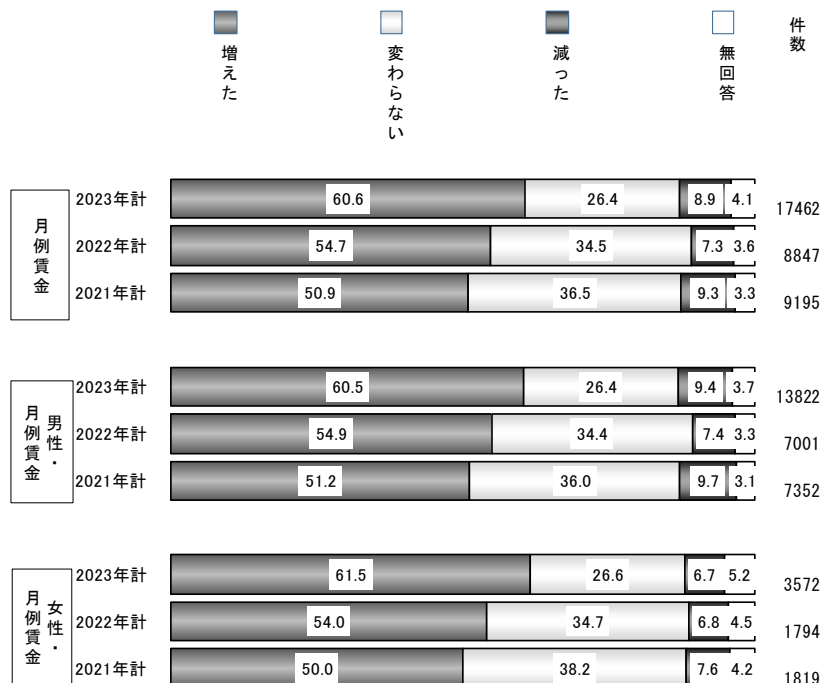
(1) 月例賃金の増減と生活水準に対する評価

～月例賃金は増えるも実質賃金が向上せず、生活水準に対する評価は低下～

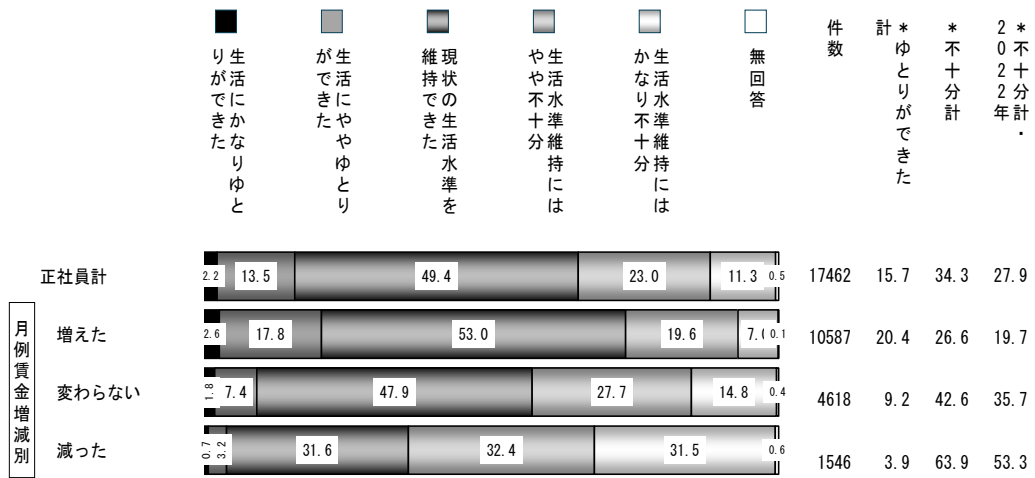
2022年と比べた月例賃金（時間外手当を除く）の増減は、「増えた」が60.6%、「変わらない」が26.4%、「減った」が8.9%となり、「増えた」の比率は2022年から約6ポイント増加した。月例賃金の「増えた」比率は近年上昇傾向であり、性別による大きな違いはない（第1図）。一方、賃上げ額の生活水準に対する評価をみると、「生活にかなりゆとりができた（2.2%）」と「生活にややゆとりができた（13.5%）」をあわせてくゆとりができた>が15.7%、「生活水準維持にはやや不十分」（23.0%）と「生活水準維持にはかなり不十分」（11.3%）をあわせてく不十分>は34.3%となっており、<不十分>の比率は2022年と比べると6ポイントの増加となった（第2図）。男性既婚者の家計収支感をみると、「貯金や繰り越しをすることができた」（黒字世帯）は35.7%であるが、「貯金の取り崩しなどでやりくりした」（赤字世帯）が25.3%と、近年では初めて4人に1人以上の割合で赤字世帯となった（第3図）。

昨年の2023年闘争では、多くの組合で大幅な賃金水準改善を図ることができたが、実質賃金の向上にまで至っておらず、消費者物価の高騰などさまざまな要因によって組合員の生活に大きな影響を与えていることがうかがえる。

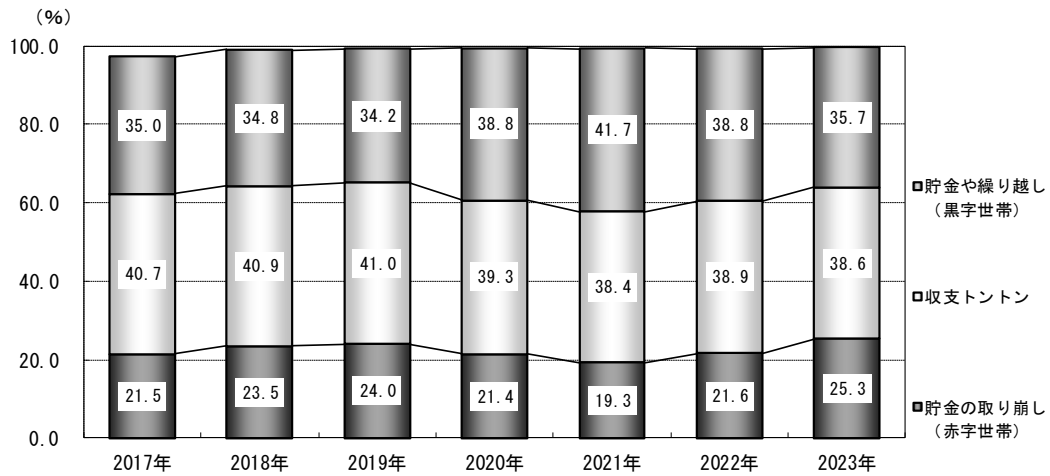
第1図 月例賃金の増減（総計、性別、%）



第2図 賃上げ額の生活水準に関する評価（総計、月例賃金の増減別、%）



第3図 家計収支感の推移（男性既婚者、%）



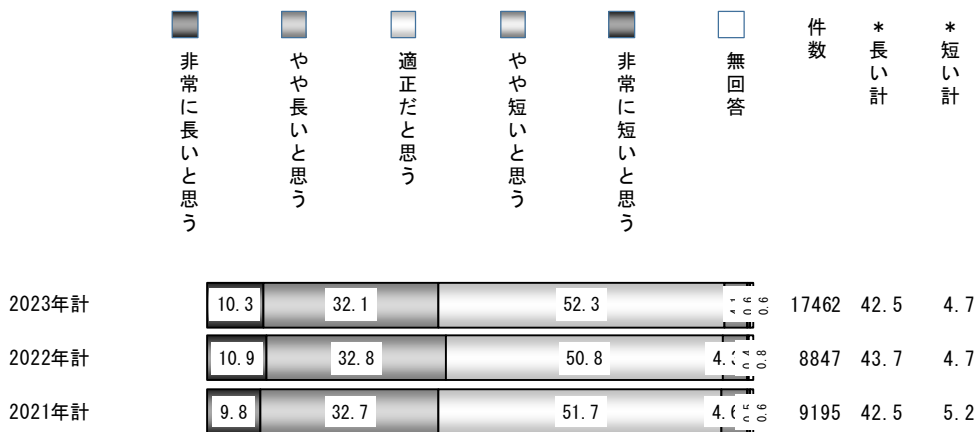
(2) 総実労働時間に対する評価や意識

～月の所定外労働時間は20時間超で「長い」と感じ、その時間は近年短くなる傾向～

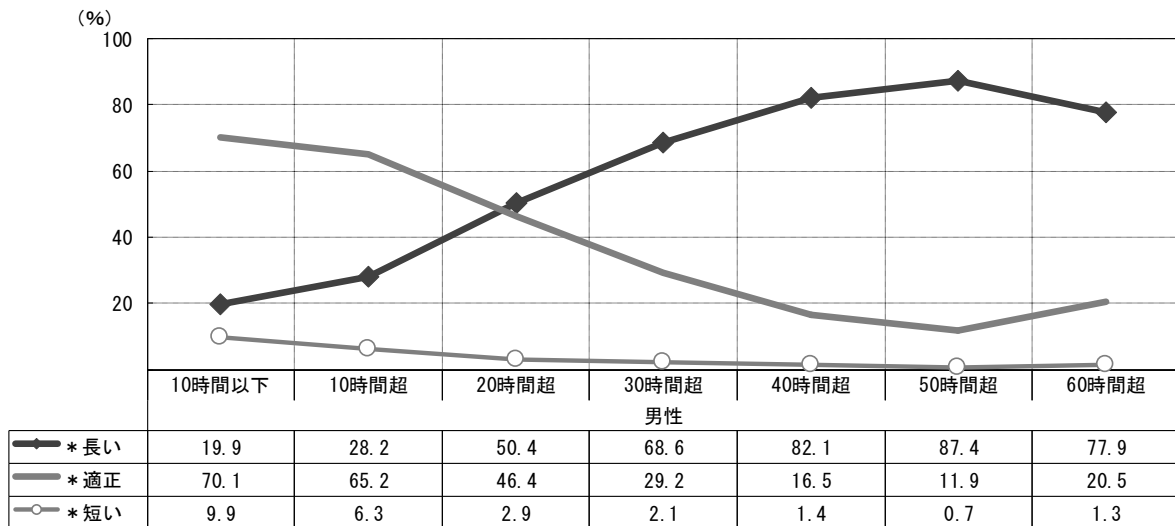
総実労働時間の長さについて自分自身での評価を確認したところ、「適正だと思う」が52.3%と5割強だが、<長い>も42.5%と4割強を占めている（第4図）。実際の時間外労働時間別に男性の総実労働時間の評価をみると、時間外労働時間が長くなるにつれて総実労働時間の評価も<長い>とする人の比率が上昇する傾向がみられ、「20時間超」で<長い>（50.4%）と「適正」（46.4%）が同程度となり、「30時間超」になると<長い>（68.6%）が7割弱に達して多数を占めている（第5図）。また、「自分の労働時間が適正と思う人の実際の時間外労働時間」について、2007年以降の5年ごとに推移をみると、その時間は減少傾向にあり、とくに若年層の減少幅は大きい（第6図）。

自身が適正だと思う労働時間は近年減少傾向にあり、総実労働時間に対する組合員の意識が変化していることがうかがえる。

第4図 総実労働時間の評価（総計、%）



第5図 総実労働時間の評価（男性、7月の時間外労働時間別、%）



第6図 自分の労働時間が適正と思う人の実際の時間外労働時間
 (男性、7月の時間外労働時間別、調査年別)

